北のくらし、もっとできること
KITAGAS

2020 年 5 月 28 日
イオン北海道株式会社
北海道ガス株式会社

イオン北海道㈱と北海道ガス㈱の「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

イオン北海道株式会社（本社：札幌市、代表取締役社長：青柳 英樹、以下「イオン北海道」）と北海道ガス株式会社（本社：札幌市、代表取締役社長：大槻 博、以下「北ガス」）は、「災害時における支援協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、北海道域内における災害応急対策及び災害復旧対策を円滑に実施し、地域の安全・安心な暮らしを支えることを目的としています。具体的には、大規模災害発生時、イオン北海道は北ガスに対して、支援物資の提供および復旧拠点設営用スペースの貸与を行います。また、北ガスはイオン北海道からの要請に基づき、イオンの施設※に対して、ガス供給の継続、優先復旧など、エネルギー供給面において最大限のサポートを行います。

イオン北海道は、有事の際も地域のお客さまのくらしを支え、社会インフラの役割を果たすべく、これまでも地震や津波を想定した大規模な防災訓練を継続的に実施しており、北海道をはじめとする道内32の自治体や企業、病院等と防災協定を締結するなど、事業継続に備える取り組みを積極的に進めております。

北ガスは、エネルギーセキュリティ強化・環境負荷低減に有効な天然ガスコージェネレーションなどの分散型電源の普及拡大に取り組むとともに、ガス導管などのインフラ設備の強靭化や、「全社防災訓練」などの各種訓練の実施を通じて、社会インフラであるガスの供給安定性の向上、災害対応力の強化に努めております。

本協定の締結により、大規模災害発生時の支援活動を円滑に行い、地域社会へのさらなる貢献を目指すとともに、今後も、イオン北海道と北海道ガスは、地域のお客さまのくらしを支える企業としての社会的責任を果たしてまいります。

協定の概要

（１）イオン北海道と北ガスは、相互の密接な連携・協力により、大規模災害への備えとなる防災力の向上を図り、災害復旧対策について円滑に実施する。
（２）地震等による大規模災害が発生した場合、イオン北海道は北海道ガスからの要請に基づき、災害復旧要員向けの支援物資（食料品、衣料品、日用雑貨品等）の提供および復旧拠点設営用のスペースとして店舗駐車場等の貸与を行う。また、北ガスはイオン北海道からの要請に基づき、北ガスがガス供給するイオンの施設に対して、エネルギー供給面において最大限のサポートを行う。
（３）両社は相互支援を円滑に実施するため、平常時から相互の連絡体制の交換や必要に応じて訓練を行うとともに、店舗運営に有効かつ平時の環境負荷低減に有効なガスエネルギーシステム等の情報交換を行う。

※北ガスがガス供給している施設は 35 店舗（2020 年 5 月現在）

【本件についてのお問合せ先】
イオン北海道株式会社　環境・社会貢献・広報・ＩＲ部　　電話：011-865-9111